

京都市教育相談総合センターカウンセリングセンター 会計年度任用職員カウンセラー募集要項

京都市教育相談総合センターカウンセリングセンターにおいて、児童生徒及び保護者に対する教育相談及びカウンセリングを行う会計年度任用職員カウンセラーを下記のとおり募集する。

記

1 職務内容

- (1) 児童生徒及びその保護者に対する教育相談及びカウンセリング
- (2) 上記(1)の業務に付随する業務

2 募集人数 若干名

3 勤務条件

- (1) 勤務場所 京都市教育相談総合センター（愛称：こども相談センター パトナ）
京都市中京区姉小路通東洞院東入曇華院前町 706-3
- (2) 勤務日 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日、土曜日のうちいずれか2～4日を毎週の勤務日とする。なお、土曜勤務が可能であることが望ましい。
勤務曜日は、任用期間を通じて固定し、原則として変更しない。勤務曜日については、「令和5年度 京都市教育相談総合センター会計年度任用職員カウンセラー志願書」（様式1）に記入された「勤務可能な曜日」のうちから、京都市教育委員会が決定する。
- (3) 勤務時間 以下のとおりとする。
月・火・木・金 9時25分から16時10分又は14時25分から21時10分まで
土 8時45分から17時30分まで
※ 12/28・1/4の勤務時間は、いずれの曜日も8時45分から17時30分までの所定の時間時間外労働なし、休憩時間は60分
休日は日曜日・祝日及び勤務日以外の曜日、並びに年末年始（12/29～1/3）
- (4) 報酬月額 月・火・木・金 9時25分～16時10分の場合 週1日の勤務につき月額48,000円
14時25分～21時10分の場合 週1日の勤務につき月額60,800円
土 8時45分～17時30分 週1日の勤務につき月額76,800円
- (5) 交通費 実費支給（ただし、支給限度額の範囲内）
- (6) 任用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日（勤務成績等により4回まで再度任用の可能性あり）
- (7) 身分 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員
- (8) 社会保険等 労働災害への補償あり、1週当たりの勤務時間が20時間以上の場合、健康保険、第1号厚生年金保険、介護保険（40歳以上65歳未満の方のみ）、雇用保険への加入資格あり

4 応募資格

以下の(1)(2)(3)の全ての要件に該当する人

- (1) 以下の地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- (2) 次のア、又はイに該当する人
ア 令和5年4月現在において、公認心理師の資格を有する、又は有する見込みの人
イ 令和5年4月現在において、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する、又は有する見込みの人
- (3) 令和5年4月1日現在において、教育相談機関相談員やスクールカウンセラーなどの教育関係、児童相談所や児童養護施設などの児童福祉関係、又は少年院や少年鑑別所などの矯正教育関係における有給での心理臨床経験を1年以上有する、又は有する見込みの人（ただし、勤務は概ね1週間に1日以上とする。）
※ 任用決定後、雇用者の発行する職歴証明書の提出を求める。

5 応募手続

「令和5年度 京都市教育相談総合センター会計年度任用職員カウンセラー志願書」（様式1）及び上記「4 応募資格」の(2)を証明する書類の写しを「7 書類提出・連絡先」まで郵送（令和5年2月17日（金）必着）。

6 任用手続

- (1) 書類審査の上、令和5年2月20日（月）に面談対象者に対し電話連絡を行う（面談対象とならない人には連絡しない）。
- (2) 面談対象者に面談審査を行い、任用者を決定する。面談審査は令和5年2月27日（月）～3月3日（金）（土・日・祝日を除く）に行う（予定）。面談審査では、志望理由や業務に必要な知識・理解等について質問する。

7 書類提出・連絡先

京都市教育委員会教育相談総合センター カウンセリングセンター（担当：原田）

〒604-8184 京都市中京区姉小路通東洞院東入曇華院前町 706-3

TEL. 075-254-1108、FAX. 075-213-5237、E-mail : rp759-harda@edu.city.kyoto.jp

8 ホームページURL（京都市教育委員会ホームページ）

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/>